

日医発第1329号（保険）
令和8年10月2日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公印省略)

令和8年台風第18号に伴う災害に係る災害救助法の適用について

令和8年台風第18号に伴う災害につきましては、令和8年10月1日付け日医発第1295号（保険）「令和8年台風第18号に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」により、ご連絡申し上げたところです。

本件につきましては、令和8年8月25日に災害救助法が適用され、令和8年9月30日に公示されておりますが、適用日から公示日まで1か月経過していることから、オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び診療報酬等明細書情報の第三者への提供の取扱いが行われないこととなり、状況に応じて診療報酬等明細書情報の第三者への提供の依頼があった場合は、柔軟に対応される旨、国民健康保険中央会および医療情報基盤・診療報酬審査支払機構から事務連絡が発出されましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・ 令和8年台風第18号に伴う災害に係る災害救助法の適用について
(令8.10.1 事務連絡 国民健康保険中央会)
- ・ 令和8年台風第18号に伴う災害に係る災害救助法の適用について
(令8.10.1 事務連絡 (重要性分類Ⅲ) 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構)

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 1 日

日本医師会 御中

国民健康保険中央会

令和 8 年台風第 18 号に伴う災害に係る災害救助法の適用について

平素は、国民健康保険の事業運営にご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、標記「令和 8 年台風第 18 号に伴う災害に係る災害救助法の適用について」につきましては、令和 8 年 8 月 25 日に災害救助法が適用され、令和 8 年 9 月 30 日に公示されております。

しかしながら、適用日から公示日まで 1 週間以上経過していることより、オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び診療報酬等明細書情報の第三者への提供の取扱いを行わないことといたしますが、状況に応じて診療報酬等明細書情報の第三者への提供の依頼があった場合は、柔軟に対応させていただきます。

つきましては、貴会会員への周知方、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、この取扱いにつきましては、厚生労働省保険局国民健康保険課と協議済みであることを申し添えます。

(当該取扱いに関するお問い合わせ先)

公益社団法人 国民健康保険中央会 医療保険部 北澤、佐藤（成）、村椿
TEL：03-3581-6811 （連絡可能時間：9 時 00 分から 17 時 30 分）

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令 和 8 年 10 月 1 日

日本医師会 御中

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

令和 8 年台風第 18 号に伴う災害に係る災害救助法の適用について

平素は、支払基金の事業運営にご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、標記「令和 8 年台風第 18 号に伴う災害」につきましては、令和 8 年 8 月 25 日に災害救助法が適用され、令和 8 年 9 月 30 日に公示されております。

しかしながら、適用日から公示日まで 1 か月経過していることより、オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び診療報酬等明細書情報の第三者への提供の取扱いを行わないことといたしますが、状況に応じて診療報酬等明細書情報の第三者への提供の依頼があった場合は、柔軟に対応させていただきます。

つきましては、貴会会員への周知方、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、この取扱いにつきましては、厚生労働省保険局保険課と協議済みであることを申し添えます。